福岡サイクルスポット認定通知書

（所 在 地）

（名 称）

（代表者氏名）

令和　　年　　月　　　日付で申請のあった福岡サイクルスポット（種別）については、福岡サイクルスポット認定制度実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

　　　　　　　　　　　　　　　福岡県知事　　服部　誠太郎

記

１ 施設管理者は自転車利用者が設備を安全かつ快適に利用できるよう維持管理しなければならない。

２ 知事が必要に応じて、認定施設における取組状況を調査する場合において、施設管理者調査に協力しなければならない。

３　認定の辞退を希望する際は、速やかに福岡サイクルスポット辞退届出書（様式第４号）に本通知書を添付の上、知事に届け出なければならない。

４ 「福岡サイクルスポット」認定制度実施要領第３の要件を満たさないことが明らかとなった場合には認定を取り消すものとする。その際、速やかに通知書、ステッカー（サイクリストに優しい宿の場合はアクリルプレート）及びのぼり旗を知事に返納するものとする。

５ 上記によるものの他、実施要領に従わなければならない。